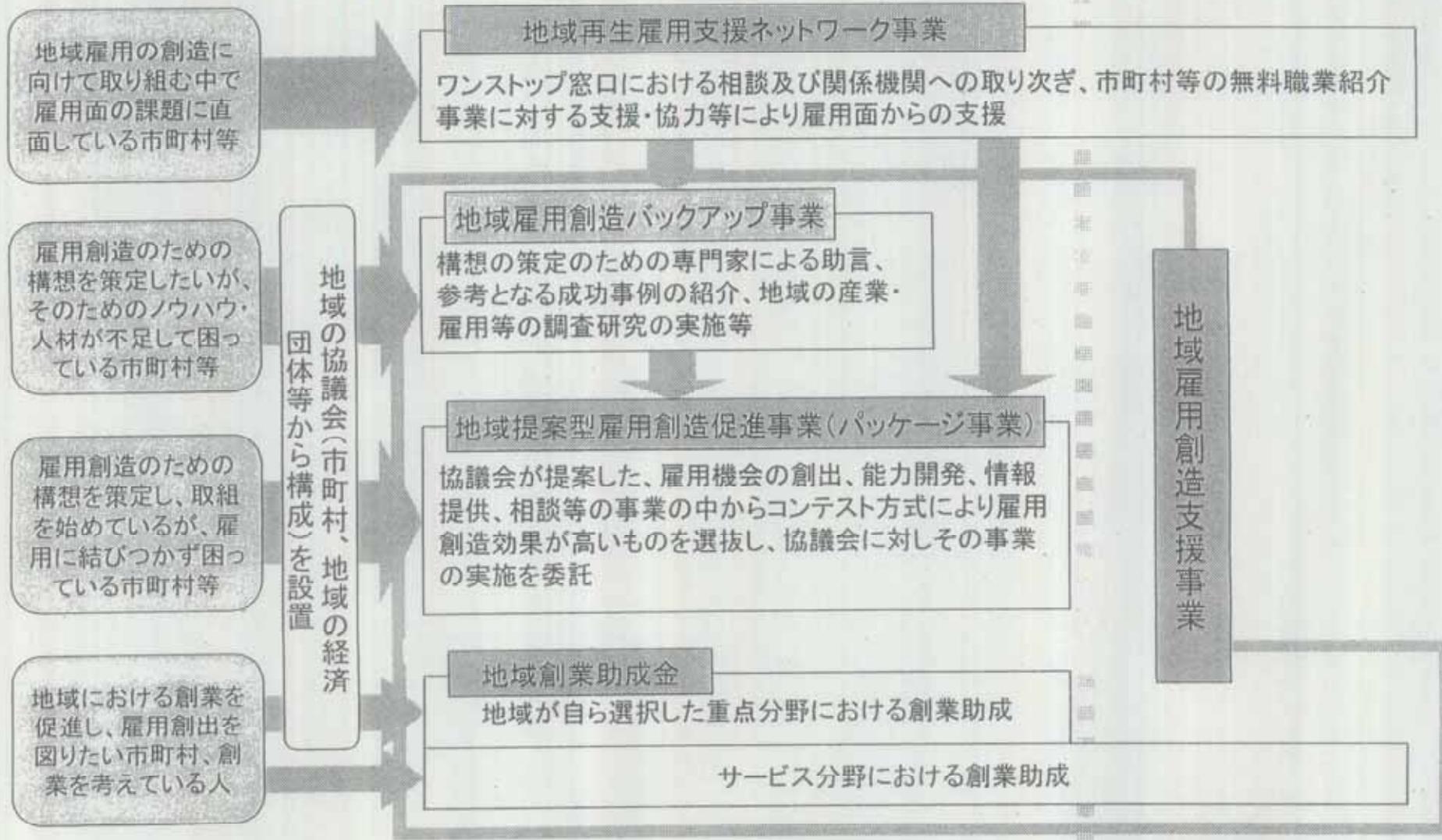


地域の雇用創造に取り組む市町村等に対する総合的な支援

地域再生を目指す地域

一般の地域



地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)の概要

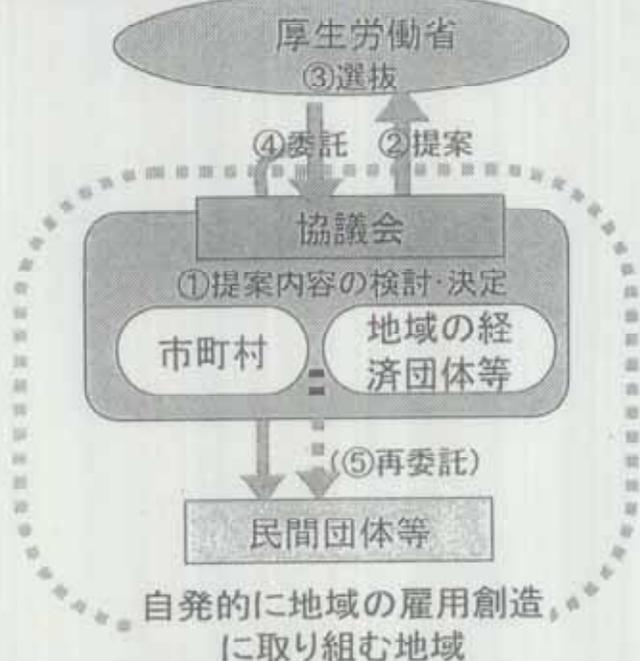
- 雇用機会が少ない地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村等が提案した、雇用機会の創出、能力開発、情報提供・相談等の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該市町村等に対しその事業を委託する。

対象地域

次のいずれも満たす地域

- ① 雇用機会が少ない地域(直近1年間の有効求人倍率の平均が1倍未満)
- ② 地域再生計画を策定する等により自発的に地域の雇用創造に取り組む地域

概要



事業の内容

雇用創出メニュー

- ・中核的又は専門的人材の誘致活動(募集活動、U・ターン促進等)
- ・創業者等に対する労務管理についての研修、相談
- ・他地域における成功事例研究やその中心人物を招いてのセミナー 等

能力開発メニュー

- ・訓練(既存施設の改修、講師の再訓練等を含む。)
- ・研修・講習
- ・国内外留学等 等

情報・相談メニュー

- ・求職者等に対する訓練、研修・講習などの情報提供、相談
- ・地域外の求職者等に対するU・ターンに関する情報提供、相談 等

※ メニューは例示であり、これらに限られない。

実施規模

- ・事業額は、1地域1年度当たり2億円を上限。同一地域における事業期間は、3年を上限。
- ・平成17年度に65地域、以後各年度約35地域を選抜して実施。

地域創業助成金の概要

- 地域雇用創造の核となる産業における新たな雇用創出を支援するため、従来からのサービス分野に加え、市町村等が自ら選択した重点産業において創業する者に対し、創業経費及び雇入れについて助成を行う。

地域創業助成金(仮称)の内容

分野

- ・ 地域貢献事業(サービス9分野及び地方公共団体からのアウトソーシング)
サービス9分野: ①個人向け・家庭向けサービス、②社会人向け教育サービス、③企業・団体向けサービス、④住宅関連サービス、⑤子育てサービス、⑥高齢者ケアサービス、⑦医療サービス、⑧リーガルサービス、⑨環境サービス
- ・ 地域重点分野(市町村、地域の経済団体等からなる協議会が重点産業として選択する分野)

対象

- ・ 法人の設立又は個人の事業の開始
- ・ 2人以上(うち1人以上非自発的離職者)の雇入れ
※ 非自発的離職者自らが創業する場合は、1人以上(非自発的離職者でなくても可)

助成

- ・ 創業経費の3分の1(上限500万円(雇入れ人数等に応じて逡減))
- ・ 非自発的離職者1人につき30万円(上限100人分)

期間

- ・ 20年度末の創業まで